

令和2年第8回 鹿沼市農業委員会総会議事録

令和2年7月20日（月）第8回鹿沼市農業委員会総会を北押原コミュニティセンター会議室において開催した。

出席者委員

1番 塩入佳子	2番 豊田道有	3番 田島正男
4番 竹澤靖	5番 星野哲朗	6番 川田武雄
7番 萩原俊彦	8番 吉高神勇	9番 廣田和世
10番 奈良茂男	11番 江俣伸一	12番 奈良部繁雄
13番 安生芳子	14番 鈴木克男	15番 神山卓也
16番 廣瀬博	17番 大森用子	18番 青木正好

(18名)

会議の進行又は内容説明等のため出席した者は次のとおり。

農業委員会事務局	事務局長 駒場久和	農地調整係長 福田昌子
	主任主事 星野昭彦	主事 山内千明

この会議の書記は次のとおり。

農地調整係長 福田昌子

—◇—

◎駒場事務局長（以下事務局長）は午前10時00分、改選後初めての総会に当たり、各委員に自己紹介を求めた。

—事務局長右手の委員より順に自己紹介—

◎事務局長は自己紹介の後、事務局の自己紹介を求めた。

—事務局長以下職員より自己紹介—

◎事務局長は、全委員出席により、農業委員会等に関する法律第27条第3項に定める過半数の出席を満たしていることから会議の成立を確認した。続いて、鹿沼市農業委員会総会規則第5条により、議長は会長が当たることになっているが、会長が決まるまでの間は、臨時議長により総会を進行することと、臨時議長は、地方自治法第107条を準用し、最年長の委員である塩入佳子委員が就くことを諮り、承認を得た。

◎議長（塩入佳子委員以下「臨時議長」）は就任のあいさつをし、午前10時10分、第8回鹿沼市農業委員会総会の開会を宣した。

- ◎臨時議長は、着席の議席を仮議席として指定した。
- ◎臨時議長は、日程第1、議案第1号の「会長の互選について」を議題とし、事務局の説明を求めた。
- ◎事務局（福田係長） 農業委員会等に関する法律第5条第1項に「農業委員会に会長を置く」また同条第2項に「会長は、委員が互選したのものをもって充てる」と規定されておりますので、委員の互選により会長を決めるものです。
- ◎臨時議長は、互選の方法について意見を求めた。
- ◎奈良部繁雄委員 これまでの経験・実績から、前会長職務代理の豊田道有委員が適任であると思いますので、豊田道有委員を会長に指名推薦します。
- ◎大森用子委員 元会長の奈良部繁雄委員が適任だと思います。これまで会長を務められ、男女共同参画にも理解があり、また農業面の知識もあり、幅広く指導もされています。奈良部繁雄委員を推薦します。
- ◎臨時議長は、話し合いのため暫時休憩とした。
- ◎臨時議長は、10時50分再開を宣し、奈良部委員から会長は辞退したい旨の発言があったことを述べ、豊田委員に今後の抱負について述べるよう求めた。
- ◎豊田道有委員 農業委員にとって何が大切かと考えますと、農地の集積・集約はもちろん、中山間地域の活性化に向けて、棚田方式を取り入れるなど、勉強しながら、地域の皆さんと話し合いを進めていきたいと思っています。また、男女平等を大切に、女性の意見を聞きながらやっていきたいと考えています。
- ◎奈良部繁雄委員 推薦いただきましたが、再任はないと考えていました。会長の職務は、みんなの意見を聞くことです。豊田会長のもと、一致団結してやっていきたいと思っています。
- ◎臨時議長は、意見を求めたが意見がないため、指名推薦のあった豊田道有委員を会長に選任することを総会に諮り、承認を得た。
- ◎臨時議長は、議長を会長と交替することを宣した。
－議長交替－
-

◎会長（豊田道有委員） 塩入委員には、臨時議長を務めていただき、誠にありがとうございました。就任にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。ただいまは、委員の皆様よりご推挙を賜り誠にありがとうございました。重責ではありますが謹んでお受けしたいと思います。農業の課題は数多くありますが、皆さんと協力して一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◎豊田道有会長（以下「議長」）は、日程第2の「議席の決定について」を議題とし、事務局の説明を求めた。

◎事務局（福田係長） 総会規則第6条第1項に、委員の議席は、あらかじめくじで定めると規定されていますが、議事の運営や書類審査等は、地区ごとに行いますので、鹿沼市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程に定められた担当区域表などを参考に、総会参考資料の5ページのとおりにしたいと思っておりますので、ご審議をお願いいたします。

◎議長は、議席については事務局説明のとおりとすることを総会に諮り承認を得た。

◎議長は、事務局長に議席番号と氏名の朗読を求めた。

◎事務局長 それでは議席番号とお名前を朗読いたします。なお、敬称は省略させていただきます。1番 塩入佳子、2番 豊田道有、3番 田島正男、4番 竹澤靖、5番 星野哲朗、6番 川田武雄、7番 荻原俊彦、8番 吉高神勇、9番 廣田和世、10番 奈良茂男、11番 江俣伸一、12番 奈良部繁雄、13番 安生芳子、14番 鈴木克男、15番 神山卓也、16番 廣瀬博、17番 大森用子、18番 青木正好。

◎議長は、日程第3の議事録署名委員の選任について、議長において指名することを総会に諮り、次の者を指名し決定した。

3番 田島正男 委員 4番 竹澤靖 委員

◎議長は、日程第4、議案第2号「会長の職務を代理する者の互選について」を議題とし、事務局の説明を求めた。

◎事務局（福田係長） 議案第2号の「会長の職務を代理する者の互選」についてですが、農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と規定されているため、あらかじめ、互選により職務を代理する者を決めるものです。

◎議長は、互選の方法について意見を求めた。

◎塩入佳子委員 委員としての経験が4期目と長く、経験のある廣田和世委員を指名推薦します。

◎江俣伸一委員 委員としての経験が長く、運営委員などの役職の実績から、鈴木克男委員が適任と思いますので、鈴木克男委員を会長職務代理者に指名推薦します。

◎奈良部繁雄委員 1期3年ですので、2人が半期、1年半ごとに交代で務めたらどうでしょうか。

◎議長は、他に意見を求めたが意見がないため、指名推薦のあった鈴木克男委員を任期の前半の1年6か月間、会長の職務を代理する者に選任し、指名推薦のあった廣田和世委員を任期の後半の1年6か月間、会長の職務を代理する者に選任することを総会に諮り、承認を得た。

◎議長は、日程第5、議案第3号の「鹿沼市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めた。

◎事務局（福田係長） 本件については、農業委員会等に関する法律第17条に「農業委員会 は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」と規定されており、また、鹿沼市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程に基づき、評価委員会において推進委員の選考を行い、6月24日に行われた第6回総会において、候補者30名を決定したものであります。候補者の区域番号、氏名の順に読み上げます。区域番号1、高村光昭。区域番号2、田野井晃造。区域番号3、川田勝巳。区域番号4、三品博史。区域番号5、大柿春男。区域番号6、田島穰。区域番号7、金子喜作。区域番号8、奈良正夫。区域番号9、福田朗。区域番号10、高村秀男。区域番号11、石澤敏也。区域番号12、仲田一夫。区域番号13、宇賀神安昭。区域番号14、福田喜重。区域番号15、加藤広美。区域番号16、若林孝。区域番号17、大橋知哲。区域番号18、瓦井昇。区域番号19、市田好久。区域番号20、松井研吉。区域番号21、山崎哲。区域番号22、瓦井勝二。区域番号23、本田充宏。区域番号24、小平敏男。区域番号25、大類英明。区域番号26、秋澤和夫。区域番号27、大貫肇。区域番号28、金子重博。区域番号29、大森泰文。区域番号30、青木一己。

◎議長は、候補者を委嘱することについて総会に諮り、承認を得た。

◎議長は、以上で予定されていた議案をすべて終了したことから、引き続きその他協議事項5件について協議を行い、午前11時34分閉会を宣した。

—◇—

以上は、会議の経過を記載したものであるが、その内容を正確と認め署名する。

令和2年7月20日

臨時議長

議長

署名委員

署名委員
